

Mokutaikyo Monthly Report

10
2013

- ◆ 宿泊技術研修会 開催報告
- ◆ 白水秀一氏の耐震マスター⑨
- ◆ 福岡推進協議会 レポート
- ◆ 安斎先生の技術通信
- ◆ 活発活動組合員様 ご紹介！⑤
- ◆ 理事長ブックレビュー⑧



2013年 宿泊技術研修会 開催報告

8月21日(水)・22日(木)の2日間、山梨県の富士Calmにて宿泊技術研修会を開催しました。全国から100名以上の方にお集まりいただき、本年も非常に盛り上がった研修会となりました。

今月のマンスリーレポートでは、宿泊技術研修会の模様をダイジェストでお送りします。

理事長講演
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
理事長 小野 秀男



ご来場ありがとうございます。
これからの23時間の研修で、
今回の4つのテーマ「防災・金融・省エネ・Web」の中から、今後3年間のビジネスのヒントを一つでも多く持ち帰っていただきたいと思います。

年始の全国大会と真夏の宿泊研修会は組合創立以来の恒例行事であり、お客様の命を預かる仕事をしていることを再確認する場所でもあります。今後もお客様に「安心して暮らしていただく」ために、力を合わせて活動してまいりたいと思います。

地震防災対策のこれからと
耐震化率向上のために必要なこと
独立行政法人 防災科学技術研究所
社会防災システム研究領域 長谷川 信介 氏

防災科学技術研究所で災害リスクの研究を行われている長谷川様に、巨大地震への対策や耐震補強の必要性などについて、今後想定されている被害を踏まえながらご講演いただきました。



また、日々の業務に利用できるホームページ「J-SHIS」(<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>)のご説明をいただきました。「早速帰ったら使ってみよう」という組合員様も多くいらっしゃいました。



もくたいきょう
木耐協

発行：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人：小野 秀男 編集人：神 教仁
住所：東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7階
TEL：03-6261-2040 FAX：03-6261-2041

【高齢者向け提案の幅が大きく広がる！】

高齢者向け返済特例制度（日本版リバースモーゲージ）活用実績

～東西ナンバーワン企業による活用のコツと、耐震提案との合わせ方～

【基調講演】

住宅金融支援機構 まちづくり推進部
震災復興支援担当部長 堀内 規由 氏



住宅金融支援機構の堀内様より、高齢者向け返済特例制度のご講演をいただきました。

高齢者向け返済特例制度には①月々の返済は利息のみ②元金は死亡時に一括返済③融資限度額は1,000万円④高齢者住宅財団が保証人⑤バリアフリー工事・耐震改修工事を行うことが融資条件一という5つの特徴があります。この制度を上手に利用することにより、住宅に不満があるが工事費用が捻出できない高齢者でも、安全で快適なリフォーム工事を実現できるということをお話いただきました。

【活用実績ご紹介：東日本】

株式会社 神奈川建築職人会
代表取締役 小林 政道 氏



株式会社 神奈川建築職人会様では、約5～6年前から高齢者向け返済特例制度の提案を始められています。

案内を始めた当初は「財産は少しでも多く自分の子孫に残す」という考え方が根強くあったため、なかなか提案に耳を傾けてもらえる機会がなかったとのことでした。しかし最近では「自分が築いた財産は自分のために使う」という考え方の人も多く、そういった方が耐震補強工事やバリアフリー工事を希望された際に工事の大きな後押しとなる制度として利用されています。

「これからのリフォーム提案時には大きな提案材

料になることが予想されますので、ぜひともこの制度を使えるようにしておくことをお勧めします」と、小林社長からお話をいただきました。

【活用実績ご紹介：西日本】

株式会社 カワノ
代表取締役 川野 康雄 氏

大分市で活動されている株式会社 カワノの川野社長にご講演いただきました。



高齢者向け返済特例制度（リバースモーゲージ）を活用する上での一つの問題が「借入額の利息を毎月返済し続けなければならない点」というものです。そこでリフォームカウンセラーである川野社長は、リフォームのお客様で特例制度を受けられる対象の方には本制度の説明と併せて「太陽光発電」のご提案もされているとのことでした。

特例制度で借り入れた金額の利息の支払いを太陽光発電の売電価格で補えることを具体的な金額を算出して説明することにより、お客様の利息返済に対する不安を解消し、受注に結び付けられた事例などについてお話をいただきました。



大懇親会を開催いたしました！

1日目の夜には懇親会を開催いたしました。普段交流することが難しい他地域の組合員様同士、親睦を深めていただきました。

**知らないでは済まされない！
住宅の省エネ法改正 一挙解説！！
清水英雄事務所 株式会社
代表取締役 清水 英雄 氏**



清水英雄事務所 株式会社の清水社長からは、今後迎える住宅産業界の転換期に関する解説として、行政動向の分析・改正省エネ基準の分野についてご講演いただきました。

清水社長は、国土交通省の不動産活性化に関する検討委員を務められているほか、住宅産業コンサルティングとして様々な最新情報を発信されています。今回の宿泊研修会では、最新の行政動向や今後の展開についてわかりやすくご説明いただきました。特に、行政関連情報は入手が難しいこともあり、皆様が興味を持たれていました。

国の政策については、国が市場活性化のために決定している2020年までの住宅施策の内容を表にしてわかりやすく解説いただきました。組合員の皆様からも「勉強になった」「資料がほしい」と多くのご意見・ご要望をいただきました。

**工務店・リフォーム会社のWeb対策①
消費者が選ぶホームページは何が違うのか？
NTTタウンページ株式会社 サービス開発部
マーケティング部門長 河本 亮治 氏**



NTTタウンページ 株式会社の河本様からは、インターネット上での消費者の行動などについてご講演いただきました。

インターネット上で消費者がどのように情報を検索しているか、またどのようにすれば自社のホームページを閲覧してもらえるのかということについて、そのポイントと広告や店舗検索サイト等の活用術をお話しいただきました。

インターネット上での消費者の行動について河本氏は「消費者の8割が検索結果の1ページのみを閲覧する」「一番最初に表示されるサイトのクリック率は23%、しかし内容が求めているものと違うと思うと、わずか3秒で次のページへ移る」と説明されています。そのような環境において自社サイトをどのように検索上位に上げるか、いかに消費者の求めている内容、知りたい情報を提供できるかが重要であることをご説明いただきました。

**工務店・リフォーム会社のWeb対策②
最低限抑えるべき具体的なSEO対策
株式会社ファースト・シンボリー
代表取締役 藍原 節文 氏**

宿泊研修会最後のプログラムでは、ホームページ制作や販売促進支援を行われている株式会社ファースト・シンボリーの藍原社長より、リフォーム事業者の「デジタル営業とアナログ営業」についてご講演いただきました。



ホームページを開設している組合員様は多いかと思いますが、今回は藍原様に「どのようなホームページが反響を取れるのか」ということについて具体的なポイントを交えてお話をいただきました。

藍原様は「販売・営業促進の5ヶ条」として「仕掛け」「わかりやすさ」「売り込み過ぎない」「継続」「アフターフォロー」を指摘していました。またその他にも「SEO対策だけに頼らない、ヒットしやすいホームページの作り方」や顧客が求めているホームページ制作の話、チラシやDMといったアナログ的仕掛けについて講演していただきました。

2014年の宿泊技術研修会は9月10日(水)・11日(木)の2日にわたって開催される予定です。本年来られた方はもちろん、そうでない方も来年のご参加を心よりお待ちしております。

【第9回】耐震なくして本物のリフォームなし！

白水秀一氏の耐震マスター

株式会社 住環境工房らしんばん(福岡県福岡市) 代表取締役
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 理事 白水 秀一



今回と次回では、小屋裏の調査方法についてお伝えする。

8月号(第7回)でお伝えした通り、つなぎに軍手、肘当てパッド、防塵マスク、ヘアキャップを装着した担当B(天井裏と床下の劣化状況の確認や壁仕様、筋かいの位置を確認する担当)は、担当A(平面図の作成を含む間取りの確認や屋内外の仕様、劣化状況の確認を行う担当)が作成したラフ平面図を持って、まずは2階の小屋裏へ進入する(写真①)。

進入に関しては、懐中電灯など照明器具が不可欠であるが、弊社では、より明るく照らすことができる、コンセントから電気を供給するタイプの携帯照明(+延長コード)を利用している。

この場合、気をつけなければならないのは、まずは延長コードの取り扱いである。小屋裏では小屋束が、床下では床束や基礎の立ち上がりがあるため、効率よく調査をしないと、コードがかさ

ばったり、長さが不足したりして途方に暮れることになってしまう。全体を見渡し、進入経路(順路)を瞬時に判断できるようにならないといけない。なお、コンセントを借用する場合には、予めお客様の了解をいただしておくことは以前記載した通りである。

これは失敗談だが、夏場の小屋裏は大変な暑さであり、まさにサウナ状態である。水分補給やタオルの携帯は言うまでもないが、調査時に照明器具として使っている裸電球の裏面に顔から汗が落ちて、電球が割れたことがある。小生も何度か経験し、怖い思いをした。調査時には皆様も注意してほしい。

さて実際の調査であるが、小屋裏での確認事項は多岐にわたる(写真②)。

【劣化度に関わる確認事項】

- ・雨漏りの有無
- ・蟻害の有無
- ・構造材の腐食の有無

【構造に関わる確認事項】

- ・火打ち材や筋かいの有無
- ・各種接合金物の確認
- ・壁が耐力壁か非耐力壁であるかの確認
- ・室内から確認できない柱の位置(大壁の場合)
- ・土塗り壁であれば、その厚みの確認
- ・外壁材仕様(ラスモルタル・板張り・サイディング等、胴縁仕様であるかもチェック)の確認
- ・内装下地材(ラスボード・石膏ボード・ベニヤ・化粧合板等、またその厚み)の確認



写真①：押入れや収納の天井部にある点検口から進入する。

また壁や天井に断熱材が施工されているかどうかの確認もしておけば、後々リフォーム全般(エコリフォーム等)の提案にも役立つ。

耐震診断をするということは、耐震性能の把握だけではなく、建物全体の健康診断でもあると考え、その家のリフォーム全般についてのトータル提案が可能になる。

小屋裏へ持参するものの中でも威力を発揮する伸縮棒についてご紹介する(写真③)。これはホームセンターなどで販売されている「ワイパー」と呼ばれる掃除用具の柄の部分を利用している。この棒を用い、低い小屋裏や寄棟屋根の角先端部など、手の届かない場所の筋かいを確認する。

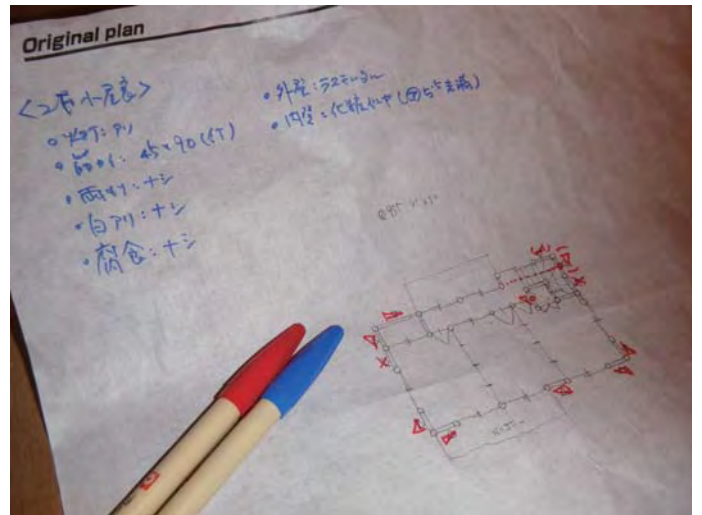
使い方は様々だ。土塗壁の場合は、先端の固い部分で筋かいの存在しそうな部位(柱頭の両脇)の土をほんの少し落として確認する。また、断熱材(グラスウール)の入った壁は、断熱材をめくり、筋かいの有無を確認するといった具合だ。また石膏ボードやラスボードが梁まで到達して施工してある場合についても、その端部を少しだけ落として、筋かいを確認する。

今や弊社では、この筋かい探しは、宝物探しよろしく、まさに命をかけていると言っても過言ではない。

【実際に小屋裏へ持参する調査道具】

- ・ラフ図面
- ・筆記用具(弊社では2色のサインペン)
- ・スケール(壁材や筋かいの厚みチェック)
- ・ドライバー(木材の腐食チェックや土塗り壁の場合の筋かい有無の確認)
- ・デジタルカメラ
- ・伸縮機能のついた棒

小屋裏における確認事項や詳しい調査方法については、次回詳細を説明する。



写真②：小屋裏へ持参するラフ図面と2色のサインペン。確認した事項をメモしている。



写真③：小屋裏で伸縮棒を使い、断熱材をはがしているところ。伸縮棒は手の届かない場所の筋かいを確認するために重宝する。

【執筆者プロフィール】

白水 秀一 (しろうず・しゅういち)

福岡県福岡市在住。株式会社住環境工房らしんばん 代表取締役・一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。

木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長・福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取り組んでいる。

「自治体×事業者」の協業事例 ～福岡市耐震推進協議会 活動レポート～

自治体と事業者が協業して耐震補強の成果を上げている事例として、福岡市の「一般社団法人 福岡市耐震推進協議会」の活動をお伝えします。

この協議会は福岡市内にある戸建住宅の耐震化に向けて2007年9月に設立されたもので、現在では福岡市内のみならず他の市町村からの相談なども来ているということです。自治体との連携の成功事例のひとつとして、皆様の活動の参考になれば幸いです。

福岡市耐震推進協議会は、2007年9月1日に福岡市と連携して市内の木造戸建住宅の耐震化を進めるために設立されました。株式会社 住環境工房らしんばんの白水社長を会長とし、木耐協組合員様の4社で構成されています。

- ・ 株式会社 住環境工房らしんばん
- ・ 株式会社 ダイニチ
- ・ 株式会社 藤建設
- ・ 清興建設 株式会社

福岡市は他の自治体と同じように、耐震改修の

工事費の一部を助成する制度を設けたり、独自に出前講座等を開催したりするなど、福岡市民に対して自宅の耐震性に関する意識を高めるような活動をされていました。その活動の中で市民から寄せられた最も切実な声は「耐震診断や耐震補強をどのような業者に頼んでよいかわからないので、紹介してほしい」という要望だったそうです。

しかし自治体が一部の民間事業者を紹介するようなことは、行政上は非常に困難です。紹介されない他の事業者から不満が生じるとともに、紹介した事業者と市民との間で問題が発生した場合には市にも責任が生じるためです。



そんな中、福岡市耐震推進協議会は木耐協の組合員として耐震診断・改修を進めていた白水社長が中心となり、福岡市内で耐震に積極的に取り組む他の事業者とで話し合いを重ね、福岡市と連携する形で設立に至りました。

設立に際して市から協議会には「適切な診断・設計・改修ができる事業者で

福岡市耐震推進協議会のホームページには、協議会の活動紹介動画が公開されています。

あること」「その事業者のうち2社が
 合同で1軒の家を耐震診断すること
 により、診断の精度を高めること」と
 いった要望が提示されました。非常
 に高度な要望ではありましたが、協
 議会を構成する4社では「福岡市の
 耐震化を早期に実現したい」という
 高い志のもと、これらの要望を実現
 させました。

耐震化の推進に関しても、協議会
 では市からの紹介を単に受けるだ
 けという姿勢ではなく、協議会自身
 が積極的に市民の方へ働きかけを
 行っています。具体的な活動内容
 は以下の通りです。

- ・自治体の補助制度も含めた診断案内チ
 ラシのポスティング
- ・福岡市内での定期的なセミナーや相談会
 の開催
- ・福岡市と協力し、防災や耐震に関する情
 報を市民へ「わかりやすく」伝達

上記のような活動を行った成果として、協議会
 はこれまでの6年間で「800件以上の耐震診断」
 「250件以上の改修工事」と、福岡市内で最大の
 実績を上げた団体となりました。

平成15年住宅・土地統計調査によると、福岡市
 にある木造戸建住宅108,300戸のうち、64,900戸
 の住宅で耐震性が不足しているという統計が出
 ています。また福岡県は九州の他県と比べて耐
 震化が遅れている地域でしたが、福岡市から始
 まった協議会の活動が福岡市以外の自治体にも
 年々波及しており、最近では福岡市の協議会
 であるにもかかわらず近隣の他市町村から協力要

耐震診断から、補強工事まで、
住まいの安全は、私たちにおまかせください。

(社)福岡市耐震推進協議会

福岡市版

協議会設立の
背景・目的

協議会が定める耐震診断は、「木造住宅の耐震診断指針」(財団法人日本建築
協会)の「一般診断法」に基づく正式な耐震診断です。
また、耐震性を高めるための、耐震工法や補強工法など、お気軽にご相談ください。住まいの
安全や構造について詳細な説明、受診にあたっては「プレハブ」住宅に配慮いたします。
※1) <http://www.kenshuku-tokai.or.jp/>

住宅耐震改修工事の
補助金の額が
上限70万円/戸に!

平成23年度 住宅耐震診断

◆受付期間/平成24年1月11日~1月31日

◆受付時間/午前10時~午後5時(月曜日~金曜日)

◆診断対象/昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に
建築確認を得て着工された木造一戸建住宅

◆診断費用/3,000円(税込み) ※交通費は別途です。

※上記費用にて、耐震診断~補強計画~工事見積まで行うのは、
本協議会だけです。

◆耐震診断と
高い診断
精度

◆耐震診断について>

◆耐震診断の
対象となる
建物

◆耐震診断の
現地訪問
調査まで

申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

(受付:月曜日~土曜日 10:00~17:00) TEL **092-724-7744** FAX:092-739-6360

福岡市中央区南12-3-3 耐震補強工務社11号館内
【ホームページ】<http://www.fukukusaka.com/tushin>

※このチラシの内容は、福岡市(計画・耐震補強)に承認を受けています。

(お詫び) 今回の「住宅耐震診断」は旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた個人所有の木造一戸建住宅を対象としたものです。
新耐震基準(昭和56年6月以降)で建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

協議会で配布している耐震診断案内チラシ。福岡市が実 施している補助制度の案内なども盛り込まれています。

請や耐震診断に関する相談が届くこともあるとの
 ことです。福岡市から始まった協議会の活動は、
 福岡県全域の耐震化の促進にも大きく寄与され
 ています。

当組合としても、協議会との情報交換を今後と
 も密に行うほか、協議会と合同での勉強会などの
 実施を通じて、協議会が今以上に活動の幅を広
 げていただくためのサポートを積極的に実施した
 と考えております。

最後に、協議会が今年制作された活動紹介動
 画の中で、福岡市民の皆様に対して協議会会長
 の白水氏が発信されているメッセージをご紹介します。

「耐震診断を受けていただくことにより、私
 たちが家の状態について、全てのお部屋だけ
 でなく天井や床下まで専門家としてしっかり
 確認をさせていただきます。協議会では、今
 後も福岡市民の皆様が安心して住むことが
 できるご自宅を、1軒でも増やしていきたい
 と考えています」

- 7 -

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

耐震診断調査データ 記者発表

木耐協では8月29日(木)に、年2回行っている「耐震診断調査データ」の記者発表を実施しました。その中からトピックスを抜粋してお伝えします。

トピックス①：耐震補強工事費用と築年数・1階床面積は“比例”関係

住宅の築年数が古ければ古いほど、また面積が大きければ大きいほど補強工事にかかる金額が上昇することが、今回の調査結果から明らかになりました。

築年数を10年ごとに4区分して補強工事にかかった金額の平均を調査した結果、「築19年以下」では約95万円だった補強工事費用が「築40年以上」では約190万円と、およそ2倍の差が出る結果となりました(図1)。また面積が増加するごとに補強工事費用が増加することも裏付けられました(図2)。

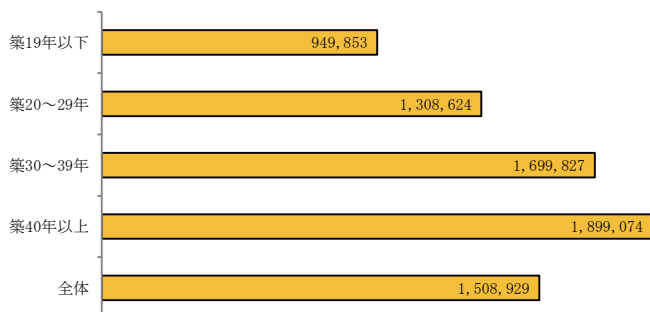


図1：築年数別 耐震補強工事費用

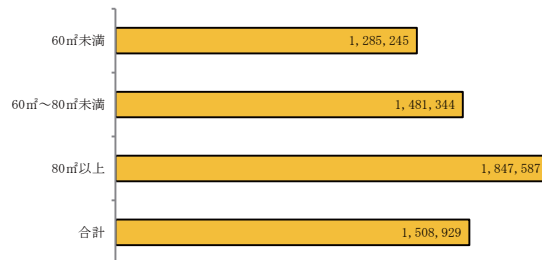


図2：1階床面積別 耐震補強工事費用

トピックス②：新耐震(昭和56年以降)の木造住宅も84%で耐震性が不足

昭和56年以降に建てられた住宅で木耐協が耐震診断を実施したもののうち、84%の建物が現行の耐震基準を満たしていないという結果となりました(図3)。

建築基準法は「昭和56年6月」「平成12年6月」の2回にわたり、大きく改正されています。この2回の改正の間に建てられた住宅については、様々な原因(壁の配置や劣化による低減など)により、現行の耐震基準を満たさない建物が数多く存在します。ご自宅の状態を知っていただき、現在の自宅に長く快適に住まわれるためにも、積極的に耐震診断を受診していただくことを木耐協では今後とも推進していきます。

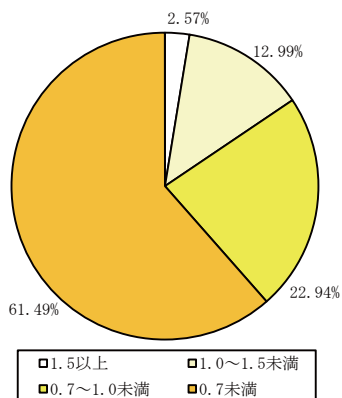


図3：耐震診断結果
(新耐震基準建物：昭和56年以降の建物)

全ての調査データの内容は
木耐協ホームページよりご確認いただけます

上記トピックスの詳細なデータや、本ページに掲載されている内容以外の調査データ全文は、木耐協のホームページで公開しております。

過去の調査データも同じページでご覧いただけますので、この機会にぜひご一読下さい。

<http://www.mokutaikyo.com/data/>

安齋先生の技術通信

2013年
10月号



技術顧問・理事
安齋 正弘

オリンピック招致に成功！でもこれからが色々大変だ。話は突然変わりますが、突風・竜巻があちこちで頻繁に発生し始めた。海水温度の上昇による漁獲事情の激変。「これまでに経験のない」猛烈な短時間雨量記録更新等々、温暖化によると思われるような気象現象が多発している。人類はいつまで化石燃料に頼るのか……。

さて今月は「質問・回答集」p6からの一般診断法【必要耐力】関係について考察します。

なお紙面の都合上、主旨を外さない程度に表現を変えた部分があります。建築防災協会の文書は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

Q17：短辺が4.0m未満の場合の必要耐力割増1.13倍は、4.0m未満の短辺がある階のみか、或いは全ての階に適用か？ 又3階建ての2階の短辺が4.0m未満の場合どの階を割り増すのか？（指針編p.26：必要耐力を「総2階・総3階を想定した方法」で算出する場合）

A17:2階建ての1階、3階建ての1・2階については、短辺長さ4.0m未満の場合その階の必要耐力を1.13倍します。

【感想】

回答では「指針編p.26」の②の文章そのもので表現されていますが、素直に解釈すれば良いと思います。あるいは図を描いてみて判断すればいいのではないのでしょうか。

2階建ての2階部分は判断の対象に入らず、3階建ての3階部分も判断の対象に入りません。つまりそれぞれの最上階を除いたいずれかの階（2階建ての1階、3階建ての1・2階）に短辺長さ4.0m未満の階があれば、その階（だけ）の必要耐力を割り増せば良い、ということでしょう。

Q18：短辺割増係数を考える場合「不整形な建物の場合」の短辺とはどの位置で判断すれば良いか？

A18:①建物全体のうち短い部分の長さの割合や、②「加重平均」などで求める。等の方法が考えられますが、③設計者の判断で、実況に応じて適切にご判断下さい。

【感想】

①平面図等から「いわゆる短辺と言えそうな部分の、桁行方向の全体長さに対する割合」からとか②「加重平均」とは具体的にどのようにすれば良いのかについてはイメージが湧かず、小生にはコメントできません。

また③実況に応じて設計者判断で……ということですが、実際はなかなか難しく悩ましい問題です。この問題に関しては「横浜方式」として（もしかしたら上の②「加重平均」に近いのかも知れませんが）、なかなか説得力のありそうな方法で短辺長さを決定する方法があります。これについては組合員専用ホームページの「現地調査記入マニュアル(PDF)」に記載してありますので、ご覧ください。

Q19：混構造3階建（1階がS造又はRC造）の必要耐力割増（木造部1.2倍）時、3階建ての2、3階として扱うか、あるいは2階建ての1・2階として計算するのか？

A19:3階建ての2、3階として計算します。

【感想】

実際に存在する階の通り扱って下さいとのことですが。床面積当たりの必要耐力は存在階によって異なりますから、間違えないで下さい。

Q20・21：いわゆる「軽い屋根」に分けられる屋根にソーラーパネルが載っていても軽い屋根で良いか、あるいは重い屋根とするのか？

A20・21:屋根工法や設置面積により、適宜判断する必要があります。実況に合わせ荷重を考慮した適切な判断をして下さい。

【感想】

建物の重さによる区分（指針編p.27）で想定している荷重に対して、ソーラーパネル荷重が建物全体に与える影響の程度を勘案して……ということですから、現場としての対応は少し難しいところです。実際には次のQ22への回答のように、1ランク上の建物区分の建物として対応することも考えられます。

もしくは、結果（現況・改修用いずれも）には余裕をもって判断・処理するといった選択肢があってもよいのではないかと思います（例えば、架台を含めたパネルの重量が5kN相当であれば、下の各階の目標評点となる保有耐力に対し、安全側にプラス5kNの補強を加えた値を【目標保有耐力】とする等）。

また、「手計算」による場合ならいつでもどこでも、いわゆる「手加減」で応じられますが、パソコン処理だと初期値が用意されていて、ユーザーが勝手に変えることは事実上難しいと思います（このような事柄を想定し、ユーザーの知見で初期値を操作して処理出来るようになっていけばよいのですが……）。

技術的なご相談はこちらへ！ メール：question@mokutaikyo.com TEL：03-6261-2040

[第5回] 木耐協 活発活動組合員様 ご紹介！

このコーナーでは、全国各地で精力的な活動をされている組合員様の情報を毎月お届けしています。皆様の事業のヒントにお役立て下さい。(今月の事務局担当:大阪事務局 平井)

株式会社 M I M A (大阪府八尾市)

株式会社 MIMA様は1965年に創業し、八尾市を中心に活動されている組合員です。現在社長を務めている美馬功之介様は2003年の就任後、従来実施してきたリフォーム事業に加え、建築士事務所登録や宅建業登録を相次いで行い、活躍の場を広げられています。

最近では不動産会社と提携し、中古住宅流通時のリフォームに耐震補強工事を提案するなど、積極的に耐震事業を推進されています。

【美馬社長のお話】

神戸で暮らしている時に阪神・淡路大震災を経験し、大切な仲間を失いました。「家に潰されて殺される」というそんなあってはならない現実を考えさせられました。

当社は経営理念の中に「安心・快適・感動を提供し続ける企業であること」と記している通り、八尾で地震で潰れる家がなくなるように、また地域で一番の「安心」「技術」「価格」そして「感動」を提供するため、一生懸命頑張っています。



株式会社 M I M A の美馬社長

プラスワン +1 建築設計事務所 (岐阜県多治見市)

+1 建築設計事務所様は岐阜県多治見市を中心に活動されている組合員です。平成19年に設立され、「何かひとつでも多くの喜びをお届けしたい」という鈴木貴司所長の思いから社名を決められました。元々建築士事務所協会経由で市の耐震診断を行われていましたが、さらに1棟でも多くの耐震化に貢献されたいという思いから、昨年4月に木耐協に加盟されました。

昨年は自社で約20件の耐震診断を実施されたことですが、今年はそれを上回るペースで依頼が来ているとのことで、今年も積極的に耐震事業に取り組まれています。

【鈴木所長のお話】

竣工時に「これで安心です」と依頼者の方には言っていただくことが、事業者冥利に尽きる瞬間です。一棟でも多くの安全をお届けするためにも、耐震補強計画・耐震補強工事の補助制度についてはしっかりとわかりやすい説明でご理解いただけるように心がけております。



+1 建築設計事務所の鈴木所長

【連載】 理事長ブックレビュー

第8回「脊梁山脈」

せきりょうさんみゃく



著者：乙川 優三郎
出版：新潮社
価格：1,785円(税込)

良い本だなあ…こういう本を「良書」と言うんでしょう。

私は常々、読書は人生の素晴らしさを確かめるために、そして自分の人生を二倍三倍に膨ら

ませるために必要不可欠な存在であり、真の親友を持つに匹敵するものでさえあると感じています。だからこそこういう良書に出逢うと「作家って本当に凄いなあ」と心から敬服してしまいます。ブログやツイッターの延長線上として簡単に「本」が出版出来てしまう現代においては、何をもって「作家」と言うのかは甚だ疑問ではありますが、本物の作家はやはり「凄い！」のです。

また今回の乙川作品も、少々ヘビーな作品でしたが、歴史ロマンに魅了され、精神的トリップを充分に楽しませてくれて感動しました。この読後の爽快感と、満足感と言うには足りない、言わば「達成感」と言っても良いくらいの感動こそ「本を読む醍醐味」だと思います。

作者の乙川優三郎氏は、後々「現代の山本周五郎」と言われるようになる人ではないかと、私が密かに思っている作家です。

彼の紡ぎ出す物語は、時代小説でありながら歴史や時代背景より、焦点を当てるのは人間個人そのものにあり(ここは司馬遼太郎作品と同じ)、登場人物の精神のひだや人情の機微を捉えた作風は、人間の強さ弱さ、古き良き時代の日本人の素晴らしさが作中に表現され、どの著書を読んでも「私たち日本人としての人間」を教えてくれる、正にニッポンの大人の教科書の作者です(2002年に「生きる」で直木賞も受賞しています)。

さて、この本は、そんな乙川優三郎が初めて書いた現代小説です(とは言っても終戦直後から15年間の物語ですが)。一人の青年が将校として上海で敗戦を迎え、日本に引き上げて来てからの物語です。当時の混乱や混沌状態の中で極貧や清貧から成功するまでの立志伝中の話ではなく、親戚が残した財産によって運良く、食べて生きて行くには困らない状況にあるその青年が、復員列車で助けられた恩人を探るため、「木地師」(木工伝統工芸師)と言う職人集団とそのルーツを探る旅に出て深山を駆け巡るという物語です。

その過程において、時代を遡り日本の黎明期に、如何に朝鮮半島からの渡来人が重要な役割を果たしたか、そして大胆にも天皇のルーツにまで言及し、更には1400年前の「大化の改新」で蘇我入鹿を倒した中大兄皇子や中臣鎌足の心底までも探り、歴史的な大事件の本質を解き明かしながら物語を構築して行きます。しかし物語の根底にある本質は「生身の人間の描写」そのものです。

登場人物はその元青年将校の他に、対照的な女性が二人。一人は、戦争末期の空襲によって完膚無きまでに叩かれた東京で、押し潰されまいと気丈に、それでいながら自由奔放に生きる「新東京の女・佳江」。そしてもう一人は、絵に描いたような薄幸な境遇で在りながら、人に迷惑を掛けまいと健気にも「自分を殺して生きる女・多希子」。三人の微妙な位置関係が少しずつ変化していき、そして大団円を迎える結末はいかに……？恋愛小説と言い切る事はできないが、冒険小説・推理小説の趣きは充分にあると思います。

人は人生を一回しか体験出来ません。しかし本を読む事によって、擬似体験ではありますが全く別の人生も体験する事ができます。こんな贅沢な楽しみを知らずに一生を終える人が居るとすれば、もったいない限りですね……。

良書を求める旅は果てしなく続きます。

木耐協スケジュール [2013年10月～12月]

10月	10/2 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	木耐協事務所
	10/10 (木)	耐震診断・補強設計研修会【東京】	10:00～16:30	木耐協事務所
	10/11 (金)	耐震診断・補強設計研修会【大阪】	10:00～16:30	サムティフェイム新大阪
	10/16 (水)	技術向上委員会【東京】	13:30～16:30	木耐協事務所
	10/22 (火)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所
	10/23 (水)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
	10/24 (木)	理事会【東京】	13:30～17:00	木耐協事務所
		耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
10/25 (金)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協事務所	
	「耐震リフォーム3億円への道」セミナー【福岡】	13:30～17:00	(会場未定)	
11月	11/6 (水)	加盟研修会【名古屋】	13:30～17:00	名古屋国際会議場
	11/12 (火)	定例勉強会【東京】	13:30～17:00	アビタス新宿
	11/13 (水)	定例勉強会【大阪】	13:30～17:00	グランキューブ大阪
	11/14 (木)	耐震技術認定者講習会【大阪】	10:00～17:40	グランキューブ大阪
	11/15 (金)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協事務所
	11/19 (火)	リフォームカウンセラー講習会【東京】	13:30～16:30	TKP神田ビジネスセンター
	11/20 (水)	耐震技術認定者講習会【東京】	10:00～17:40	損保会館
	11/21 (木)	定例勉強会【新潟】	13:30～17:00	新潟テルサ
	11/22 (金)	耐震技術認定者講習会【新潟】	10:00～17:40	新潟テルサ
	11/28 (木)	リフォームカウンセラー講習会【大阪】	13:30～16:30	サムティフェイム新大阪
12月	12/11 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	木耐協事務所
		耐震診断・補強設計研修会【名古屋】	10:00～16:30	名古屋国際会議場
	12/13 (金)	理事会【東京】	13:30～17:00	木耐協事務所
		技術向上委員会【東京】	13:30～16:30	木耐協事務所
		耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
	12/18 (水)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協事務所
12/19 (木)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪	

※ 諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承下さい。

※ お申し込み多数の場合、やむを得ず研修会参加をお断りする場合がございます。お早めにお申し込み下さい。

※ 各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせ下さい。

2013年8月度新規加盟組合員様ご紹介 ～よろしくお願ひします～

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ○株式会社 五十嵐繁勝工務店 (東京都墨田区) | ○大丸木材 株式会社 (東京都練馬区) |
| ○株式会社 ジョン石橋ビルダーズ (東京都世田谷区) | ○リフォームふじた建築事務所 (東京都府中市) |
| 【会社名50音順】 | |